

今後、想定される市の対応

第19回新型コロナ対策本部（令和2年6月4日開催）にて、国の基本的対処方針、専門家会議の提言などで指示や要請などがされた場合、「イベント等の開催及び公共施設の利用制限への対応方針」について必要と判断される場合は、見直しを行うこととされている。

公共施設の利用制限について

現時点では、愛知県は緊急事態宣言の対象地域ではないが、令和2年8月6日の愛知県独自の緊急事態宣言発出時には、本市では、直ちに公共施設を閉鎖するものではないと判断している。

イベントの開催について

現時点では、イベントについて、人数制限や検温等、感染防止対策を十分に行いながら実施できるものについては、実施している。

愛知県では、オンライン開催や開催時期の分散など慎重に検討すること。イベントの開催や成人式の開催に際しては、感染防止対策を徹底することが求められている。

職員の勤務体制について

現在、時差出勤等の推奨を行っている。愛知県では事業者に対し、50%目標のテレワークと時差出勤の徹底が求められている。